# 地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画 平成30年度事業評価検証シート

令和2年3月

会津若松市 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

#### 市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画総括図

#### 市地域福祉計画•基本目標1

#### 地域の理解を深め、担い手を育てる地域づくり

・地域福祉フォーラムによる地域福祉への理解促進

#### 社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標 I 地域を支える人づくり

・『ボランティア学園』によるボランティアの養成

#### 評価

担い手の育成に向け、地域福祉の理解に努められたい。

#### 市地域福祉計画·基本目標2

#### 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり

・地域の実践的取組紹介等による地域福祉活動の推進

#### 社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅱ 互いに支え合うつながりづくり

• 地区社会福祉協議会の組織化

#### **評 伍**

引き続き地域福祉活動の支援に取り組まれたい。

#### 市地域福祉計画 • 基本目標3

#### いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり

・子育て世代包括支援センターの設置

## 社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅲ誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

• 相談所充実による生活困窮や孤立等の課題解決

#### 評 価

生活が苦しい方の自立支援を継続されたい。

## 誰もが安心して暮らせるよう 地域で支え合うあいづわかまつ

【市地域福祉計画】 基本理念 ------

一人ひとりが思いやり みんなで支え合うあいづわかまつ

【社会福祉協議会地域福祉活動計画】

#### 市地域福祉計画・基本目標4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり

・ICT オンライン診療の普及支援

#### 社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅲ 誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

・介護予防などの支援

#### 評価

ICT 利用による地域医療体制の充実を目指されたい。

#### 市地域福祉計画・基本目標5 福祉サービスの充実した地域づくり

・関係機関との連携による相談体制の強化

#### 社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標IV ふくしのネットワークづくり

・総合生活支援事業の充実

#### 評価

一元的な相談・支援体制の整備を期待する。

#### 市地域福祉計画・重点的な取組

- ・地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進
- ・災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制
- 生活困窮者自立支援の取り組み

#### 社会福祉協議会地域福祉活動計画 • 重点事業

- ・地区社会福祉協議会の設立・運営支援
- 身近な相談窓口の開設
- ・地域支援コーディネーターの育成・配置
- 多様なネットワークの構築

## 目 次

市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画総括図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
基本目標1 地域福祉の理解を深め、担い手を育てる地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
基本目標2 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
基本目標3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
基本目標4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
基本目標5 福祉サービスの充実した地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 5
地域福祉計画評価シート(重点的取組) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
重点的取組1 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
重点的取組2 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
重点的取組3 生活困窮者自立支援の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
地域福祉活動計画評価シート(重点事業) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画全体評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5

基本理念「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」

基本	目標 1 地域福祉の理解	を深め、担い手を育てる地域	或づくり			
基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
1 地域福祉の理解促進及び福祉	<ul><li>○地域との懇談会、講演会や勉強会等の開催等、地域福祉への理解促進につながる取組を実施します。</li></ul>	〇『あいづわかまつ地域 福祉を考えるフォーラが 苦しい方を地域で支えることを実施し、地域に 会を実施し、地域には 会を実施し、地域した。 演題:生活困窮者を地 域で支えるために 講師:日本大学准教授 後藤広史氏	○市民の福祉 意識の 意識の 意 を 種 します。	〇市と『あいづわかまつ 地域福祉を 存開 催 当 本 世域 の 理解 に の 地域 か す こ な で は で まこ が で まこ か で まこ か で い か に と い う 。 い で と い で に と 児 重 委 員 等 に 『 地	○地域社会を構成している一人であることを意識します。(市民) ○地域の生活課題・福祉課題について意識します。 (地域の各種団体) ○課題の解決に向けて、可能な範囲で自助の取組	に向けての活動をど のように始めていい のかわからない。市 は、他の地域の事例
位の心の育成		○地域の勉強会に出向き、『生涯学習出前講座』を実施し、地域福祉の考え方の理解促進に取り組みました。〔実施3回〕		区社会福祉協議会』 (以下「地区社協」という。)の組織化を働きかけ、東山されました。 東山・大会・大会・東山・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・	種団体) 〇地域福祉やノーマライゼーション等に関する意識啓発に協力することや、従業員が地域活動やボランティアの理解を深めることに努めることに関す。(民間事業者、福祉サービス事業者等)	

<sup>※</sup> 地域福祉活動の実態調査結果 …… 地域ケア会議(協議会)やミニケア会議、出前講座など地域に出向いたときに、参加者から寄せられた意見。 地域ケア会議(協議体)……地域住民等が、支援のネットワーク構築と、地域生活課題の共有・解決に向けて協議等を行う。

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○他地域における地域 活動の事例等を市民 に紹介していきま す。	〇他地域の活動事例を紹 介する『あいづわかる であいづわかる であいづわかる を発 では、地域の課 ではた仕組みが はいで はいで にいて にいて はいで はいで はいで はいで はいで はいで はいで はいで はいで はいで				
	氏 演題:地域を住みよく 事例発表 本市における地域福 パネルディスカッショ テーマ:地域の課題解	祉活動の取組について ン 決に向けた仕組みづくり 化協議会 坂内 美智男氏 会 松澤 洋治氏				
		〇地域福祉活動の取組を 紹介するリーフレット 『あいづわかまつ ち いきふくし』を市民に 配付し、他地域の取組 内容や方法を紹介しま した。[新規]				

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○教育機関や社会福祉 協議会(以下「社協」 という。)との連携 や、出前講座の取り、 福祉の教育の推進づく りに努めます。	〇地域におけるため、『地域に対応するため、『地域的ではない。 「地域を行うできません」 では、一川のでは、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一に				

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
2 地域活動の担い手の育成と人材育成への支援	○市民公正活動に係NPの支援を行います。 市民公の発へ等います。 一方では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ONPO A MATERIAL ON THE TOTAL	○ 関係のの地担によをま	〇会津若松(以南、大学)の会津 では、大学)の会主をでは、大学)のでは、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	て関心を高めます。(市 民)	○地域の様々な役職が 一部の担い手に集中 してしまうことから、担い手を増やし ていく必要がある。

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○サロン活動等の地域 福祉の基盤となる活動 についてのさらなるる 知・広報を行うとと行っ に、必要な支援を行っ ていきます。	〇資地で活域りである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 大きに地で、 一でである。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。		〇 高大学 でいれン成派の動ま 所別 でいれい はいいのでは、関東 では、いいのでは、関東 では、いいのでは、関東 では、いいのでは、関東 でいれい、は、の体活のでは、関東 でいれい、関東 でいれい は、の体活のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 ないのでは、 は、 ないのでは、 は、 は、 は、 ないのでは、 は、 は	○従業員が地域活動等に参加したすくなりでは、 でするようなでは、 ではずかながいなど、 ではずながいながいです。 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
3 若者が参加しやすい環境づくり	○ 芸者 一芸者 一芸者 一大会 一大会 一大会 一大会 一大会 一大会 一大会 一大会	〇 意まっとン研た結討携推さ応動学しけキま実若識えてのを鑽。婚す会薦れ援を生、るャしたの査若婚ミれ場規援結のれ『行援地びあパ。回に結自えケう供 策援団者縁会し民機まを 加料果信、一、し 等地体でづ』たが会ち実 144年でで、一、し 等地体でで、して、 のをである路も性ョ己し 検連ら織り活 流設かし 引	○ おおいまで ではい では では では できない できない できない できない できない できない できない できない	〇 問し福や休『ィ福意み出 自学すう教をを見を推にして社高み自ア社識ま前実分協参やスな室対利ボ実進取 室 ィ施名 90 8 用ラ施、取 室 ィ施数 90 を験出実にしンし福り ア設 32 を験出実にしンし福り ア設 30 の象用ラル・して社高ののののののである。 1 が 1 が 2 が 2 が 3 が 3 が 3 が 3 が 3 が 4 が 5 が 5 が 6 が 7 が 6 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7	どもや家族を誘って一緒に参加するよう努めます。(市民) 〇地域活動に取り組む市民は、子どもたちを誘い、活動を知ってもらう機会をつくることに努	<ul><li>○若者の担い手が少なく、子ども会の運営が困難になっている。</li><li>○若者の担い手が育たないと将来がある。</li></ul>

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○若者が地域活動に参加しやすくなるような職場環境づくりに向けて、企業や事を行います。	〇会津若松商工会議所な どの経済団体を通じ、 地域福祉活動への企業 の参加しやすい職場環境づ くりを要請しました。			○町内会等協力域高い。 「町内会等協力域高では、のう社ででは、のう社ででは、のう社ででは、のう社ででは、のう社ででは、のう社ででは、のう社ででは、のう社ででは、できます。 「町内会等協力域では、できます。」では、できます。 「では、できまが、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できます。」では、できます。 「町内会等協力域では、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないできます。」では、できます。 「町内会等協力域では、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないできないできないできないできないでは、できないではないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないではないでは、できないでは、できないではないでは、できないでは、できないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは	

## 基本目標1に係る評価(平成30年度)

地域福祉の推進には、市民をはじめ地域の多様な団体の協力が必要であることから、『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』の実施など、地域福祉の意識の醸成や理解につながる取組を引き続き取り組まれたい。

地域によっては、地域課題の解決に向けた取組が進められていることから、その取組が他の地域に広がるよう、先進事例の紹介に引き続き取り組まれたい。

一部の地域に『地区社協』の組織化に至ったことは評価できる。『地区社協』は、地域福祉活動の拠点となる重要な組織であることから、中心市街地を含めた他の地域への設立に向けた地域福祉への理解促進と、設立された『地区社協』への支援を行っていただきたい。

地域活動に取り組む若い担い手やリーダーとなる人材育成のため、引き続き教育機関との連携を図り、福祉教育の推進に 努めていただきたい。また、『ボランティアセンター』の強化など『ボランティア学園』の卒業生が地域において活動でき る仕組みの構築に努めていただきたい。

地域活動において若者の担い手が不足することにより、地域の催事や行事の運営が困難になっている地域もあることから、若者が地域活動に参加しやすい職場環境づくりを進めるため、引き続き企業や事業所に働きかけを行っていただきたい。

基本	目標2 地域の中での支	え合い、助け合いがある地域	或づくり			
基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
1 地域福祉活動への参加の促進	<ul><li>○地域福祉活動に取り 組む体制が十分でを行います。</li><li>○既に実践されている 地域活動のしていきます。</li></ul>	〇 内活住や組。域一向り福た新 づくのまの 内活住や組。域一向り福た新 づくのま の ま 動働。 内活住や組。域一向り福た新 づくのま 見動動。 内活住や組。域一向り福た新 でくのま	○動のな、めまれば、いまでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	〇 東症織家を規『や座福な取部高ア間くいにに「俺町カ化族支〕ボ『』祉がり新齢がづりきつ取再か設連認場ま テし開の材ま再がな、うサ、みフと絡知所し ィ体催推のし掲う地きふン動まま、会症がた 学出、進育た ン域がれ活のし』『』とづ ( 園前地に成 ( テでいあ動推た河知組のり新 』講域つにー ィ仲づい』進。	体に加入します。(市民) 〇自らが生活する地域の生活課題等について日頃から意識します。(市民) 〇地域の催事や行事等に可能な範囲で参加市民。 〇地域の課題を解決することに努めます。(地域の課題を解決するために、地域で行えることを皆で考えます。(地域の各種団体) 〇地域の力で取り組める	は一定程度できてい る。市は、類似課題 の解決に向けた他地 域の取組事例の紹介 をしてほしい。

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○地域と等、の懇談会等、の懇談会等、の懇談会等、地域会や勉域福祉をを表します。 一切を必要を表します。 一切を必要を表します。 のの歌音を表します。 のいまする。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいまする。 のいます。 のい。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいます。 のいまな。 のいまな。 のいまな。 のいまな。 のいまな。 のいまな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のい。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 のいな。 。	〇 で成のなし かけん での	れること>		○町内会等協力を通りである。 の行きる協力を通りの行きのの方を通りの行きのの方を通りのでは、 では、のののでは、のののでは、 では、のののでは、 では、のののでは、 では、のののでは、 では、のののでは、 では、のののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
2 市民協働による取組の推進	<ul><li>○市民協働による取組 が広がるよう、市民 がの理解促進や情報 提供を図っていきます。</li></ul>	し、地域福祉の理解促	○ 地士ての充がよの進地士ての充がよの進はが行継実図う取し住協う続・らな組ま民力活や強れ支をす。	〇 除動内みアバを地除 ス 13 日本 1 日	O法人等の活動などへ	○困されていいのという。 ○ 会にはいいのというのは、はいいのというのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、ないでは、はいいのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○市民協働による取組が推進されるよう地域の多様な担い手と市のネットワーク構築に努めます。	〇 の運等地組『開民組り話若セ者の田議設いとのでは、域み地催館むやし松ンの見・会立ま地域をや向携くしづ、協め題い三一携り戸にして接域た協活。り域に仕決し域地とに活地のです。 な で 種間の解ま 地とに活地ので、		○ 東山 ・『東 ・『東 ・『東 ・『東 ・『東 ・『東 ・『東 ・『東	な範囲から取り組むよう努めます。(地域の各種団体)	

## 基本目標2に係る評価 (平成30年度)

市民の地域生活課題への意識が高まりつつあることから、市民が自らまたは地域住民による課題解決に向けた取組を推進するために、取組事例の紹介や情報提供、体制づくりに向けた支援の充実を図っていただきたい。

『ふれあい・いきいきサロン』や『地域ぐるみ除雪ボランティア』などの町内会単位の取組や民間事業者によるボランティア活動等への支援を継続していただきたい。

「門田・大戸地区見守り協議会『Sun3 ネット』」のように、企業など地域の多様な担い手による取組が推進されるよう引き続き取り組まれたい。

社会福祉法人においては、「地域における公益的な取組」が法人の責務となっていることから、社会福祉法人との連携による取組が図られるよう、支援を行っていただきたい。

基本	目標3 いつまでも安心、	、安全に暮らせる地域づくし	J			
基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
1	○地域の活動拠点とな	〇公民館を拠点とし、憩	○地域の活動	○『ふれあい・いきいき	○地域の活動拠点となる	○地域の活動拠点は、
	っている公民館やコ	いの場として気軽に集	拠点の積極	サロン』の活動支援及	施設について把握する	公民館や集会所など
地域	ミュニティセンター	える仕組みづくりと地	的な利活用	び新設に向けた案内	とともに、利活用に努め	の建物にこだわら
の	(以下「コミセン」と	域コミュニティの活性	が図られる	を行い、地域における	ます。(市民)	ず、地域の広場やべ
活	いう。) 等の公共施設	化を目的に『地域交流	よう、集い	活動拠点、交流拠点づ	○地域の活動拠点で行う	ンチなどでもよいと
動拠	の利用促進を図ると	館~ひがしカフェ~』、	の場の充実	くりに取り組みまし	交流促進のためのサロ	思う。
点づ	ともに、地域の自治	『大戸お元気倶楽部』	支援及び、	te.	ン活動や催事等に積極	○町内会に集会所がな
づく	会館や集会所等の地	を開催しました。	サロン活動	平成 29 年度 88 件	的に参加するよう努め	いので空き家や企業
IJ	域の活動拠点の整備	〇地域の集会所の新築、	等の新設に	$\downarrow$	ます。(市民)	の会議室を借りてサ
	に係る助成事業等の	改修、修繕に対し『集	向けた支援	平成 30 年度   107 件	○市域の公民館、コミセ	ロン活動をしてい
	情報提供を行いま	会所整備事業補助金』	を推進しま	,	ン、自治会館、集会所等	る。
	す。	の交付や情報提供を行	す。	〇「湊しらとり保育園」	の地域の活動拠点とな	○『ふれあい・いきい
		いました。		や「湊こどもクラブ」、	る施設を活用し、住民同	きサロン』は、なか
				「会津通園訓練セン	士の交流促進のための	なか参加してもらえ
	○地域の活動拠点で行	〇社協や地域包括支援セ		ターたんぽぽ園」等に	拠点づくりに努めます。	ないが、一度参加す
	われる老人クラブや	ンターとの連携を図		おいて、子育て相談の	(地域の各種団体)	ると継続的な参加に
	サロン活動等への参	り、『ふれあい・いきい		受付や訪問事業、地域	○地域の活動拠点で行わ	つながる。
	加促進につながる情	きサロン』の設立や活		交流会、世代間交流会	れている催事等への協	
	報提供を行っていき	動の支援、参加に向け		を実施しました。	力を行うなど、地域貢献	
	ます。	たPRに取り組みまし		〇『俺ん家カフェ』の開		
		た。		設や『認知症カフェ連		
		〇『介護予防講演会』に		絡会』の組織化に取り	祉サービス事業者等)	
		おいて、『地域サロン活		組みました。〔新規・再		
		動』の取組を紹介しま		掲〕		
		した。〔新規・再掲〕				

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
2 災害時避難行動要支援者への見守り等の日常的な支援	<ul><li>○地域や関係機関との連携を図り、変接を関係機関との連携を動要を関係機関と方動・関係機関と方動・関係機関と方向を関係機関と方向を関係機関と方向を関係機関との対象を関係を関係している。</li><li>○地域を図り、変接を関係機関との対象を関係機関との連絡では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で</li></ul>	〇 大人にの と 学高 と と と と と と と と と と と と と と と と と	○ 一	〇 議員を表示している。 ・ は、	○ の	○災害時ででは、 災害がある。 災害がある。 のでは、 では、 ので

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
			○ おようへ進進る組ま域るイのやによをすら推びまりに対してはなりにというがある。 にン動促促が取し	〇	○従来 員が では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
3 生活支援に係る情報提供体制の充実	○生活支援に係る情報に係る情報にないでは、 ではいかは、 がはいまます。 一生に、 がは、 がは、 がは、 がは、 でででででででででいる。 でででいるででででででででででででででででででででででででででででででででで	ャンペーンを行い、民	○ おりの	〇「社協では、 いはにいい。 いはにいい。 いは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 が	○市からの目り報市 のからの目り報市 のの目り報市 のの目り報市 のの目り報市 のの目り報市 ののの目のののでは、とのではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のののではです。 のいではです。 のいではです。 のいではです。 のいではです。 のいではです。 のいではです。 のいではです。 のいではできるです。 のいではできるです。 のいではできるです。 のいではできるです。 のいではできるです。 のいではできるではできるではできるではできるではできるできるではできるできるではできるできるではできるできるではできるではできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	○ 市トでたほパ取でネ報ら地一けンものでたほパ取でネ報ら地一けンものでたほのでででは、利のでででででででででででででででででででででででででででででででで

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
4 子育てにやさ	<ul><li>○子どもを安心して産 み育てられる環境づ くりを行います。</li></ul>	〇安心して子どもを産み・育てられるよう、 妊娠初期から子育て時期を通じた相談や支援を行う『子育て世代包括支援センター』を設	〇子 かまれて は は かっぱい は かっぱい は かっぱい は かい かっぱい は かい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい か	○湊地区における「湊しらとり保育園」(へきい保育所)において、個々の発達に応じた保育活動(幼児英語保育・食育・体力向上)	近所で子育てを行いや すい環境づくりに配慮 します。(市民) ○日頃から地域における	動に参加する人も多くいた。 〇子育て世代の担い手
しい環境づくり		置しました。[新規] 〇「青少年育成市民会議」 や「子ども会育成会」 等と協働して、地域で の子どもの育成に取り 組みました。 〇地域社会の中で放課後	域に 対す で で で で い き ます。	の実施や子育て支援 に取り組みました。 〇「湊こどもクラブ」の 運営を受託し、湊小学 校との連携をはじめ、 地域の高齢者との交 流、湊公民館行事への	を把握します。(市民) ○子どもや子育て世代と の交流の場をつくり、子 育ての孤立化を防ぐこ	が少なく、子ども会 活動が縮小してい る。
	<ul><li>○子育てに携わる人材 を育成します。</li></ul>	の児童の居場所づくり として『放課後子供教 室』を実施しました。 〇保育士有資格者を対象 に『保育士復帰支援研		参加など地域に密着 した子育て支援活動 を行いました。 ONPO 法人寺子屋方丈 舎が主催するこども 食堂運営会議に出席	○子育てに不安を抱える 家庭について、市や民生 委員・主任児童委員に相 談又は情報提供を行い ます。(地域の各種団体)	
		修会』を開催し、保育 士不足解消に努めました。[1名参加] 〇乳幼児担当の保育士を 対象に研修会を行い、 保育の質の向上に努めました。[36名参加]		するなど、子どもの居 場所づくり活動を支 援しました。		

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
		〇こどもクラブの支援員 を対象に研修会を行 い、保育の質の向上に 努めました。				
	<ul><li>○子育てに関する支援、相談体制のさらなる充実を図ります。</li></ul>	〇保育所、認定こども園 等 23 施設で子育てに 関する相談や子育て家 庭等の交流の場を提供 する『地域子育て支援 事業』を実施しました。				
	○共働き、ひとり親家 庭等が自立して生活 できるために必要な 支援を行います。	〇保護者が就労等により 放課後家庭にいない小 学生を対象とした『放 課後児童クラブ』(こど もクラブびと生活の場 を確保することにより、児童の健全な育成 に努めました。 〔22箇所 49クラス〕				

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
5 高齢者が安心	住み慣れた地域でそ の人らしい生活が続 けられるよう、「地域 包括ケアシステム」 の構築を目指しま	え、新たに各地域を対象とした「協議体」の設置と『生活支援コーディネーター』の配置を行い、生活支援体制	取り組む見 守り活動の 支援や、高 齢者の生き がいづくり		参加の促進について関 心を高め、元気で生きが いを持って生活するこ とを目指します。(市民) ○孤立死等の防止のため、	ィーを推進している ので、高齢者の見守 りにICTを活用で きないか。 ○高齢化でサロン会場
心して生活できる地域づ	す。	の整備を推進しました。[拡充] 〇地域住民と市が地区敬 老会を開催しました。 地域住民主体による企	の活動等へ の支援を図	らら」をレクリエーション・交流の場として利用し、多様な講座の開催やクラブ活動、カラオケ発表会等のイ	高齢者同士の交流や支 え合いの必要性を意識 します。(市民) ○地域の活動拠点で行わ れる集いの場等に積極	まで歩くのが難しくなっている人への対策が必要である。
地域づくり		画・運営で実施することにより、地域住民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者自らが生活のウェデ	○地域活動の		<ul><li>○介護予防についての理解を深め、積極的な取組に努めます。(市民)</li><li>○地域内で健康教室等を</li></ul>	
		の向上意欲を高める機 会なりました。	リーダー養 成の取組を 推 進 し ま す。		開催し、健康づくりに努めます。(地域の各種団体) ○在宅の高齢者世帯に対する関心を持ち、見守りや支援を行います。(地域の各種団体)	
			○高齢者の地 域生活を支 援していき ます。		一	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○民生委員との連携や 孤立死防止等ネット ワークの充実・強化 により、地域に根差 した高齢者の見守ま す。	行う門田・大戸地区見		〇のかける。 のかかは、 のかかは、 のかが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	づくりやボランティア 活動等に参加し、地域貢 献に従事していただけ	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○地域との連携を深め、ボランティアな主体による支援の拡大など、もる支援の充実を図ります。	〇地域住民の支え合いに を存らしてを というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		〇 動掃っ活力のヤ動電ン 北高救病でがバリリー である とう 気テ 会齢急状早るト組の点ア 社委絡ま訪用掃世 おいましてがに伝措『布たの生連いの利清では、配しては、行愛名・30 区がに伝措『布たのと 連いの利清学 い病病るにん業間・と貢の整た活 ラー て時人こつしに掲げれ 献協等。 したのとなん取〕		

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
6 障がい者(児)への理解促進と共生の地域づくり	○障がいについての正しい理解が図られるようす。 ○障がいてのようす。 ○障がいてのでであるは、ででは、できないでは、できないではないでは、できないでは、できないできる。 ○では、できないできるのでである。 ○では、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できる。 ・できるでは、できるできる。 ・できるできるできる。 ・できるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできる。 ・できるできるできるできるできる。 ・できるできるできるできるできる。 ・できるできるできるできるできる。 ・できるできるできるできるできる。 ・できるできるできるできるできるできるできるできるできる。 ・できるできるできるできるできるできるできるできる。 ・できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	〇 で	○障が生活にある。	ーカムカム」における ボランティア相談及 び派遣窓口を担い、障 がい者の地域生活を 支援しました。	努めます。(市民) ○障がいについての正しい情報の受け入れに努めます。(市民) ○障がいの有無に関わらず相互理解・支え合いの意識を持ちます。(市民) ○障がい者に対してないを差別的扱いをしないように努めます。(市民) ○障がいめます。(市子の有無に関わらず、誰もが地域活動に参	<ul><li>○障がいのある人に積極的に声をかけている。</li><li>○障害があることを地域に知らせてもらえると、地域での支援がしやすくなる。</li></ul>

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○ 市意とは ・ 本生の ・ はいでは、 ・ は	い福祉事業所へ会津人 参の生産活動や栽培手 法等の実地研修の支援 を行う『会津人参栽培 研修事業』を実施しま した。〔新規〕	○無ずボア加環にまがに、ラ活し境取すがに、ラ活し境取すのわでテにすく組のわでテにすく組	対する市民や企業の 意識啓発と、障がい者 の社会参加を促進す るため、『カムカムボ	者が積極的に参加できるように努めます。(地域の各種団体) 〇障がい者の雇用、就業を促進します。(民間事業者、福祉サービス事業者) 〇合理的配慮(障がいに応じた配慮)にできる限り努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者)	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
7 生活困窮者の自立に向けた支援	○総合的な相談窓口で相談窓口においます。 の大きでである生活ができるとのでですができます。 ○関係、ですができます。 ○関係、ですができます。 ○関係、ですができます。 ○関係、ですができます。	〇 ロ	○ は、	〇 一設ごな律相擁子い関るし福会貸帯すをい話日、一障聴年談機し援 会話受したいい話日、一障聴年談機し援 会活受更なして所な専談児、相で関立努 祉生をの、して所な専談児、相で関立努 祉祉しをのといいでは、権談を係でめ 協資、支貸を配的法者利、行機きま 議金世援付	○ 第活のに種 地ルけ域 総る口。一端なる口。 第活のに種 地ルけ域 総る口。一端 がより は が が が が が が が が が が が が が が が が が が	いる親子がいる。将 来の生活が不安であ る。 ○生活が苦しい方の支 援を地域の中で行う のは難しいので、『生

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○住宅確保要支援者に 対しては、公営住宅を含めた や民間住宅を含めた 総合の情報提供を に がは、 を構築し、 います。	〇住宅確保要支援者に対する情報提供や、場合により『住居確保要支援者に対して、場合により『自然を引用を動きでするのででは、対して、のでは、できないでは、できないでは、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	○ 情と支にする おいを有の めいが の はい と ない と ない と がん い と がん い と がん い と がん い かん い	〇というには、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	<ul><li>○行政・関係機関・地域と連携しながら生活困窮者への支援を行います。 (民間事業者、福祉サービス事業者)</li></ul>	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
8 安心安全なまちづくり	○ 安生進にす。 一次接しすに守おるを進れた。 一次接しずに守おるを進れた。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずに守おるをである。 一次接しずにでいる。 一次接しずにでいる。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがある。 一次をできるがあるがあるがあるがあるがある。 一次をできるがあるがあるがあるがあるがあるがある。 一ができるがあるがあるがあるがあるがあるがあるがあるがあるがあるがあるがあるがあるがある	〇	○ 事実図 の	〇ボランティアの情報 を把握し、ボランティアの助けを必要ないる人に紹介している人に紹介している。 「マッチング」に取り 組みました。	す。(市民)	けて、地域住民の情 報収集を始めた。

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○地域における犯罪を 抑止し、安心安全に 事らせる地域とする ため、地域は民犯活 を推進し、 を推進し、 す。	〇自主防災組織で会」に を は は は は は は は は は は は は は			○施設の確保や員や順番品の 保管等、従業員や順整備 を開業を が滞在す。(ビデスを をでは、では、では、では、では、では、できまりででは、できます。ではできます。では、できます。できます。できます。 のでは、できます。できます。できます。できまます。できます。できます。できます。できます	

## 基本目標3に係る評価(平成30年度)

集会所等は、地域の活動の拠点となり得る施設である。市の『集会所整備事業費補助金』や社協の『ささえあい拠点認定制度』は、地域の活動拠点づくりに有効な制度であることから、福祉サービス事業所や民間事業者等への貸し出しなど、地域への情報共有を含め、支援に取り組んでいただきたい。

住民同士の交流の場となる『ふれあい・いきいきサロン』に幅広い世代が参加できる取組や広報方法の工夫などを行い、 高齢者だけでない交流の促進に努めていただきたい。

また、住民同士の交流が災害時避難行動要支援者の支援につながることから、関係機関や関係者のみならず、住民自身の要支援者への支援や日頃の見守りに対する意識向上が図られるよう努めていただきたい。

誰もが福祉生活課題を気軽に相談できるよう、地域における相談支援機関の広報に引き続き取り組んでいただきたい。また、生活支援情報の発信にあたっては、提供を受ける人に配慮した発信に努めていただきたい。

高齢者や障がいのある人が地域で安心して生活できるよう『Sun3 ネット』のような地域における見守り体制の構築や『地域支援ネットワークボランティア事業』、『カムカムボランティアポイント事業』に引き続き取り組んでいただきたい。

パラリンピックの開催を控え障がい者スポーツの関心が高まっていることから、障がいの有無にかかわらず参加できる 取組に行っていただきたい。

関係機関との連携による生活が苦しい方の早期発見・早期支援の取組を継続して行うとともに、生活が苦しい方が、適切な支援につながるよう、情報提供や広報に努めていただきたい。

基本	目標4 健康でずっといる	きいき暮らせる地域づくり				
基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	
1 健康づくりの推進	<ul><li>○健康づくりのための 普及啓発や取組に対する支援を行います。</li><li>○健康課題の分析を行 の分析を回 体と連携しはなが、取り 組みます。</li></ul>	と協力して、野菜多め・	○健康づくり につかな地域 のサ等の 動等の 実・ うけた 長	らら」や「北会津保健 センター」を健康づく り、生きがいづくりの 拠点とし、高齢者を中 心とした健康づくり の推進を図りました。 〔一部再掲〕	めます。(市民) 〇定期的に健診を受けるなど自分の体の状態を知り、生活習慣の見直とや早期の治療に努めます。(市民) 〇医療に対する理解を深めることに努めます。(市民) 〇適度な運動の実施や、サロン活動等への参加を通した地域住民同士の	まで歩くことが健康 づくりにつながって いる。 〇ジョギングやウォー キングを行っている

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○国民健康保険の保険 者として、被保険者 に対する特定健康診 査等の受診を積極的 に推進します。	〇			○ 健康の健康の健康の健康の健康の健康の健康の健康の健康では、 (では、 ) では、 ) では、 (では、 ) では、 (	

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
2 地域医療体制の充実	○ 医会め関要制療。 ○ と病りを で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	〇 の			○ 下日関関め りけ安れ民の努 にのいと各 要う・ツ(市日関関め りけ安れ民の努 にのいと各 要う・ツ(市日関関め りけ安れ民の努 にのいと各 要う・ツ(市日関関め りけ安れ民の努 にのいと名 関がに かりでけ。いと 利体にる域 てる医外のでける。いる民等医療の地 しれのスまざる関かに かりでけ。いと 利体にる域 てる医外に 下日関関め りけ安れ民の努 にのいと各 要う・ツ(政当す心ま つ薬心る)認め よ現てに種 な、看フ医政当す心ま	とから、ICTを利用した診療に力を入れてもらいたい。  〇サロンでの薬局などの専門職による健康や薬についての講演

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○母子の健康の確保に 向けた、かかりで 一向けた、かが地域を 疾機関とす。また、 実します。 を医療・福祉い児へ ではよるでは によるでは では でするでは でする でするで でするで でするで でするで でする					
基	本目標4に係る評価				題改善に引き続き取り組むと	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•			
	り組んでいただきたい。					
		市内には通院が不便な地いただきたい。	域などもあること	とから、ICTを活用した記	<sup>彡療の普及を支援し、地域医ೋ</sup>	療体制の充実を目指して
		いだたさだい。				

基本	目標 5 福祉サービスの	充実した地域づくり				
基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
1	○市民に対して福祉サ	〇ホームページやパンフ	○ニーズを踏	〇「ふれあい福祉センタ	○福祉サービスの内容や	○福祉サービス事業者
1-	ービスについての的	レット、「介護保険の手	まえ、利用	一総合生活相談所」に	提供事業者に関する情	による地域住民への
福祉	確な情報発信を行い	引き」、「障がい者福祉	者にとっ	おいて、利用者の二一	報の把握及び、自分に合	サービスの内容や施
<del> </del>	ます。	ハンドブック」などの	て、さらに	ズに基づく福祉サー	ったサービスの選択・利	設の紹介や開放など
   ビ		冊子により、福祉サー	利用しやす	ビスについて、様々な		の情報公開を期待す
		ビスの周知を図りまし	いような事	相談に対応し取り組		る。
スを利用		た。	業の充実を	みました。〔再掲〕	提供事業者に関する情	○市は、インターネッ
削田	○関係機関との連携に	〇会津支援学校や関係機	積極的に図		報などを地域住民間で	トを利用できない人
	より、利用者ニーズ	関等に向け、障がい福	ります。		共有できるような場づ	に配慮した情報発信
しやせ	に即した福祉サービ	祉サービスについての			くりに努めます。(地域	を行ってほしい。〔再
すい	スの提供につながる	出前講座を実施しまし			の各種団体)	掲〕
環	環境整備を行いま	た。			○利用者一人ひとりを尊	
環境づ	す。				重したサービスの提供	
<					を心がけるとともに、利	
IJ					用者ニーズに即した更	
					なるサービスの向上に	
					努めます。(福祉サービ	
					ス事業者等)	
					○福祉サービスの向上に	
					つながるような人材育 成や職場環境の向上に	
					放や 職場 環境の 同上に   努めていきます。 (福祉	
					サービス事業者等)	
					ソ レハザ未行守/	

			44 1 15 <del>66</del> -			1
基		_ b	基本施策の 展開		基本施策の展開	
基本施	基本施策の展開	平成 30 年度		平成 30 年度	<市民、地域の各種団体、民	地域福祉活動の
施策	<行政の役割>	市の取組	議会に求めら	社会福祉協議会の取組	間事業者、福祉サービス事業	実態調査結果
來			れること>		者等に求められること>	
2	○各種相談窓口や相談	〇生活支援や相談窓口の	○総合相談業	〇『ふれあい福祉センタ	○各種相談窓口に関する	○市には様々な相談窓
	員の情報を一覧表で	一覧を掲載した「市民	務の体制強	一総合生活相談所』を	情報について市のホー	口があり便利な反面
相談	整理し、広報紙やホ	ガイドブック」を作成	化を図り、	設置し、日常的な心配	ムページや広報誌など	どこが相談先かわか
相談体制	ームページなどに掲	し、転入者に配付のほ	必要に応じ	ごとから、各種専門的	に日頃から目を通し把	りにくい。相談窓口
	載するほか、民生委	かホームページに掲載	て市や関係	な相談までを行い、行	握に努めます。(市民)	の一元化を期待す
の弁	員や地域包括支援セ	しました。	機関との情	政機関や関係機関と	○地域の中で情報を必要	る。
充実	ンターなどの相談員	〇孤立死防止リーフレッ	報共有や連	連携し、自立できるよ	としている人の把握に	
	を通じ、周知を図り	ト『地域の見守りが孤	携を行いま	う支援に努めました。	努めます。(地域の各種	
強化	ます。	立死を防ぎます』を作	す。	〔再掲〕	団体)	
'0	○各所属に関する情報	成し、民生委員や地域		〇『日常生活自立支援事	○各種相談窓口について	
	を市民に対して適切	包括支援センターなど		業(あんしんサポート	の情報を把握し、情報を	
	かつ効果的に広報	の地域の相談支援窓口		事業)』を実施し、判断	必要としている住民に	
	し、市民が個別のニ	を広報しました。〔新		力が低下した認知症	周知します。(地域の各	
	ーズに基づき、円滑	規・再掲〕		高齢者等の権利擁護	種団体)	
	に相談・利用できる			を目的に、関係機関と	○日頃より各種相談窓口	
	ように努めます。			の連携も図りながら、	等の情報把握に努める	
				福祉サービスの利用	とともに、サービス利用	
	○各種相談窓口間の連	〇『生活困窮者自立支援		援助や金銭管理等を	者や相談者に対する周	
	携を密にし、市民か	庁内連携連絡会議』を		行いました。	知に協力します。(福祉	
	らの相談に対して一	開催し、庁内の窓口を		∫契約者数 50 名	サービス事業者等)	
	元的な相談体制を構	所管する部局間連携を		相談援助件数		
	築します。	強化し、相談者に寄り		5,423 件		
		添った支援に努めまし				
		た。				

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
	○専門的な人材の配置 や、相談業務に対応 する人材に対する研 修等を通して、相談 体制の強化を図りま す。	〇 「		〇行政機関や関係機関 と連携し、生活が『フードバンク事業』(『経典)、『この提供)、『に対する。 食料の提供)、『年末特別は、『年末時間では、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」では、「のでは、このでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、」では、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「の		

基本施策	基本施策の展開 <行政の役割>	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 <社会福祉協 議会に求めら れること>	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 <市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること>	地域福祉活動の 実態調査結果
3 利用者主体の福祉サービスの実現	○ 関係のう行 ズ機る構 サ的行一しと	て、地域の方から広く 意見をいただき、関係 者間で情報の共有を図 りました。 〇「介護保険運営協議会」 において、利用者から の意見をいただき、の を事業者間で情報の共 有を図りました。 〇ホームページやパンフ レット、『介護保険の手	○ ス上る用ニ握とニまをす組のによ者ーにとーえ推。 でか 、らのめにを事しーのな、らのめにを事しーのな、らのめにを事し	について、事務局内で 共有し、業務の改善を 図るとともに、第三者	ス提供事業者の情報に 関心を持ち、自分に合っ た福祉サービスの選択 に心がけます。(市民)	○福祉サンス事業者は地域が議等に参加してできるには、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で

基本目標5に係る評価	福祉情報等の提供にあたっては、高齢者や障がい者によっては、ホームページでの情報取得が難しい場合もあることから、
(平成 30 年度)	対象者に伝わる形での情報提供を図っていただきたい。
	福祉制度の狭間の問題や部局間連携が必要な課題に対する一元的な相談体制や支援体制の整備を期待する。

地域包括支援センターや福祉サービス事業者等への相談内容が多岐にわたっていることから、相談を受けた者が自ら解決 できない課題については、課題解決に向け、支援可能な機関へ引き継げる体制の整備に期待する。

#### 会津若松市地域福祉計画評価シート(重点的な取組)

1. 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進

取組項目	平成 30 年度の取組					
(1) 地域住民の参画による地域づくりの推進	○社協と連携し、地区社協の組織化に向けた支援を行いました。					
	〇湊地区において住民が主体となって地域課題の解決に取り組む『湊地区地域活性化協議会』の活動を支					
	援し、連携・協働によりイベント開催や農産物直売所運営、地域内交流バス運行、地域の担い手育成な					
	どの地域づくり活動に取り組みました。					
(2) 地域を支える人材の育成	〇地域活動等に主体的に取り組むことのできる人材の育成を図る『生涯学習支援者講座』、『地域デビュー					
	応援講座』を開催しました。					
	〇住民と行政の協働を担うコーディネーターの育成を図る『コーディネーター研修会』を実施しました。					
(3) 社会的孤立の防止	〇孤立死防止リーフレット『地域の見守りが孤立死を防ぎます』による啓発や、高齢者の見守り活動を行					
	う門田・大戸地区見守り協議会『Sun3 ネット』の設立に向けた支援に取り組みました。〔新規〕					
	〇ひきこもりの方を社会復帰につなげ、すべての人が活躍する地域づくりにつなげることを目的に『ひき					
	こもり支援研修会』を開催しました。					
(4) 権利擁護の推進	〇高齢者等の権利擁護への関心を高めるため、成年後見制度の普及啓発の研修会を開催しました。					
	〔入門編 23 名受講・応用編 23 名受講〕					
(5) 各種団体間の協力体制の構築	〇社協とともに地域包括支援センターや区長、民生委員、高齢者福祉相談員、福祉事業者などが参加する					
	地域ケア会議・地区協議会、福祉事業者などによる専門職ケア会議に参加し、相互に連携し、地域の見					
	守り・支援体制づくりを推進しました。					
(6) 企業・事業所への啓発活動等による環境	〇会津若松商工会議所などの経済団体を通じ、地域福祉活動への企業の参加と、従業員が参加しやすい職					
整備	場環境づくりを要請しました。					

#### 重点的な取組の評価

地域の仕組みづくりにあたっては、活動に向けての意識の醸成や地域において中心となり活動する担い手が必要不可欠であることから、他の地域における取組内容の情報提供をはじめ、教育機関や社協と連携した、担い手の育成に引き続き取り組まれたい。

社会的孤立者の社会復帰に向け、家族を含めた支援を引き続き図られたい。

地域の課題解決に向けた仕組みづくりに向け、地域ケア会議等での情報収集や地域の各種団体との連携の強化に努められたい。

地域福祉活動への企業の参加、従業員や学生が活動に参加しやすい環境づくりに向けた取組の強化を図られたい。

#### 会津若松市地域福祉計画評価シート(重点的な取組)

2. 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制

取組項目	平成 30 年度の取組
(1) 災害時避難行動要支援者の把握方法につ	〇住民基本台帳や高齢者、障がい者等に関する情報を基に、災害時避難行動要支援者の把握を図りました。
いて	
(2) 災害時避難行動要支援者情報の共有及び更	更新方法について
①関係機関間の情報共有方法	〇災害時避難行動要支援者の近隣支援者や緊急時連絡先などの情報を収集し、災害時避難行動要支援者名 簿を作成しました。
	〇災害時避難行動要支援者名簿の配付に同意した人の名簿を、避難支援等関係者(警察署、消防署、町内 会、民生委員等)へ提供をしました。
②情報の更新方法	〇新たな災害時避難行動要支援者になった人、前回調査時に名簿配付に同意しなかった人に名簿配付の同 意に取り組みました。
(3) 災害時避難行動要支援者の支援について	
①日常的な見守り活動や助け合い活動の 推進方策	<ul><li>○社協とともに地域包括支援センターや区長、民生委員、高齢者福祉相談員、福祉事業者などが参加する地域ケア会議(地区協議体)に参加し、各者が連携し、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。</li><li>○『あいづわかまつ地域福祉を考えるセミナー〜地域防災を考える〜』を開催し、日常的な見守り体制の構築や自主防災組織の組織化に取り組みました。</li></ul>
②緊急対応に備えた役割分担と連絡体制	〇自主防災組織の立ち上げに向けた出前講座や説明会による啓発と、設立に向けた具体的な取組が進めら
づくり	れた地区には、地区防災マップの作成と組織化の支援を行いました。

#### 重点的な取組の評価

地域における日々の見守りが、災害時に自力で避難できない人への避難支援につながることから、引き続き地域の実情に応じた見守り体制の構築を進められたい。

町内会を中心とした災害時避難行動要支援者の支援に関する個別計画の策定に向け、市による支援が必要と考える。 近年大きな災害が増えていることから、地域の自主防災組織の立ち上げに向けて、引き続き支援に努められたい。

#### 会津若松市地域福祉計画評価シート(重点的な取組)

#### 3. 生活困窮者自立支援の取組

取組項目	平成 30 年度の取組							
(1) 生活困窮者の把握方法について	〇早期発見、早期支援のため、社協、民生委員、地域包括支援センター、ハローワークや教育機関など関							
	係機関との連携・情報共有を図るとともに、市の組織横断的な『生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議』							
	を開催して生活が苦しい方に関する情報把握に努めました。							
	〇『生活サポート相談窓口』の周知を図るため、新たなパンフレットを作成し、医療機関やハローワーク							
	等の関係機関、地域ケア会議等の参加者へ配付することで、周知・広報に努めました。							
	〇各地区の公民館において、出張相談会を実施するなど、早期発見への取り組みに努めました。							
(2) 自立支援のための各種支援について	〇生活困窮者自立支援制度に基づき、必須事業として、生活困窮に係る様々な相談を受け付け、自立に向							
	け支援を行う『自立相談支援事業』の実施や、住居の確保と就労自立を図るため『住居確保給付金』の							
	支給を行いました。							
	また、任意事業として、就労に向けた基礎能力の形成や改善が必要な方を対象とした『就労準備支援事							
	業』や、生活困窮世帯の子どもを対象とした『学習支援事業』を実施しました。							
(3) 生活困窮者への支援を通じた地域づくり	〇生活が苦しい方への支援については、公的な支援制度のみならず、地域住民等の理解やつながりが大切							
のあり方	であることから、地域福祉の中核を担う民生委員等との連携を図るため、市民生委員協議会理事会等に							
	おいて情報の共有や制度の周知に努めました。							
	〇生活困窮の一因となり得るひきこもりの早期把握、早期支援につなげるため、関係機関や専門機関を構							
	成メンバーとした『市ひきこもり支援連携会議』を設置し支援体制の強化を図りました。また、『ひきこ							
	もり支援研修会』等の開催や参加により、家族の会との情報共有を図るとともに、支援者の知識を深め							
	るとともに専門性の向上に努めました。							
	ひきこもり支援講演会「ひきこもり支援の在り方について」							
	し 講師:福島県立医科大学会津医療センター附属病院 主任心理判定員 加藤 善和氏 丿							

#### 重点的な取組の評価

庁内連携による支援については、各所属から『生活サポート相談窓口』に生活困窮が心配される方がつながれているなど一定程度の成果が表れていることから、引き続き相談窓口の広報周知につなげるとともに、アウトリーチ(地域に出向くこと)の手法等による早期発見、早期支援に向けた連携強化を期待したい。

生活が苦しい方が相談しやすい相談体制の構築に心掛けていただきたい。

#### 会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート(重点事業)

項目	平成30年度の取組	評価
1 地区社会福祉協議会の設立・運営支援 〜地域の自助・互助力の強化〜	〇湊地区、河東地区についても、それぞれ湊地区活性化協議会、河東地区地域づくり委員会、共同募金委員会等既存の組織の中で支え合いの仕組みづくりについて協議を重ねました。	めるため、地区社協の組織化が推進されつつあるが、地区社協の必要性について、地域住民の方自ら理解を深められるよう働きかけを行っていただきたい。住民主体の活動であること。,地域住民が役割を分け合える仕組みづくりであることの周知を図られたい。
2 身近な相談窓口の開設 ~相談・生活支援体制の充実~	〇『社協だより』、ホームページ、新聞等多様な広報媒体による広報周知を行ったほか、アウトリーチ(地域に出向くこと)を意識した出前相談会の開催。地域ケア会議等への参画を通して各機関との支援のネットワーク化を図りました。	題を抱えた住民に対し、相談から解決に至る 道筋を明らかにしながら他機関とも連携し、
3 地域支援コーディネーターの育成・配置	〇職員が、コミュニティーソーシャルワークの視点と方法を意識し、地域におけるサロン等の活動を支援し、地域住民の主体的な福祉活動へのサポートを行いました。	7つの地域包括支援センター・生活支援コーディネーターと連携し、地域支援・サロン等の活動において、地域支援コーディネーターの人材育成、確保を図られたい。
4 多様なネットワークの構築 〜新たな協働事業の創出〜	〇『ボランティア学園』の開校や小中学校向けふくし体験出前講座、認知症カフェ連絡会の開催など関係機関と連携した地域福祉・ボランティア活動を展開しました。	ボランティア学園やマッチング事業に取り組

#### ※ コーディネータの違いについて

地域支援コーディネーター……地区社協活動の支援と地域住民が行う福祉課題解決に向けての地域福祉活動の支援。社協が設置し、地区の全住民が対象。

生活支援コーディネーター……地域における高齢者の生活支援・介護予防の推進のため、関係者間のネットワーク構築と担い手の育成等の実施。

市が設置し、高齢者が対象。

地域生活支援コーディネーター……親亡き後を見据えた親元からの自立の支援と施設入居者や入院中の精神障がい者の地域生活移行支援の推進。

市が設置し、障がい者が対象。

コミュニティーソーシャルワーク…地域住民が、生活課題の解決に向けた取組を進めるため、活動の組織化や関係者間の連携、社会資源の調達を支援。

## 全体評価(案)(平成30年度)

平成30年度は、『地域福祉計画』、『地域福祉活動計画』の策定から3年を経過し、地域において関係機関による地域課題の共有化が図られてきている。

一部の地域では、地域課題の解決に向けて、『地区社協』の設立や、個別の課題解決に向けた取組が進められているが、一方では、取組に消極的な地域もあり、地域による取組への温度差が感じられる。市及び社協は、市民や事業者に対し地域福祉の意識の醸成を図り、地域福祉活動の推進に取り組んでいただきたい。

重点的な取組では、取組 2「災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制」において、災害時避難行動要支援者の支援については、必要性を感じている地域住民も多いが、具体的な取組には至っていない地域が多い。市においては、社協や地域包括支援センターなどとの連携を図りながら、日常的な見守り体制の構築を図るとともに、自主防災組織の組織化に向けた支援に努めていただきたい。

また、避難行動要支援者に対する避難支援者の選定にあたっては、市や関係機関による積極的な関与について検討する必要があると考える。

次に、『地域福祉活動計画』重点事業 1「地区社会福祉協議会の設立・運営支援」については、平成 30 年 10 月に東山地区に本市初となる地区社協『東山人と地域をつなぐ会』が、平成 31 年 2 月には北会津地区に『北会津ふれあいネットワーク』が設立された。地区社協の組織化については、他の地区でも関心が高いことから、先行事例を紹介するなど、地区社協の組織化に向けた支援に取り組んでいただきたい。

既に組織化された地域や現在組織化に向けて取り組んでいる地域が、中心市街地の周辺地域に多い現状がある。今後、中心市街地を含め、市の各地域での設立に向けた取組の強化が必要と考える。

## 会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿

No.	所属団体・役職	氏	名	No.	所属団体・役職		氏	名	
1	公立学校法人会津大学 短期大学部幼児教育学科講師	鈴木	勲	15	NPOLinks あいづ 共同代表	山	П		巴
2	福島県司法書士会会津支部	遠藤	希	16	会津若松市赤十字奉仕団 副委員長	吉	田	義	子
3	会津若松地区保護司会 監事	佐々木	久 恵	17	会津若松市ボランティア連絡協議会 庶務	熊	田	洋	子
4	会津若松市区長会 教養部会副会長	小 野	修	18	みんなと湊まちづくりネットワーク 生活福祉部会長	坂	内	美智	引男
5	会津若松市民生児童委員協議会 理事	中島	健 次	19	北会津地域づくり委員会 会長	成	田	源-	一郎
6	社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 事務局長	岡崎	達也	20	河東地域づくり委員会 会長	岩	渕	澄	男
7	会津若松市地域自立支援協議会 会長	渡部	淳	21	公益社団法人会津若松医師会 理事	新非	中田	有	耕
8	会津若松市手をつなぐ親の会 会長	渡部	香世子	22	会津若松市保健委員会 会長	中	丸	茂	由
9	公益社団法人認知症の人と家族の会 福島県支部会津地区会 代表	阿久津	恵子	23	会津若松市立小中学校長協議会 大戸小学校 校長	=	瓶	悦	子
10	会津若松市地域包括支援センター連絡会 若松第4包括支援センター 管理者	飯山	暁 美	24	会津若松市父母と教師の会連合会 会長	成	澤	勝	蔵
11	会津若松市保育所連合会 副会長	愛 澤	裕美子	25	福島県会津保健福祉事務所 副所長兼総務企画部長	本	田	邦	之
12	会津若松市幼児教育振興協会 北会津こどもの村幼保園 園長	最 上	学	26	市民公募	角	田	康	雄
13	一般社団法人福島県若年者支援センター 理事	上 野	絵里子	27	市民公募	岡	野	文	江
14	男女共同参画推進活動ネットワーク 真珠の会 会計監査	加藤	宏子						